



一欠席議員

四名

十二番	伊波武	十六番	島岱清
十三番	仲村云栄	十七番	佐藤英盛
十五番	二木栄	十八番	津川

一欠員 一名

一議事(議決の要旨)

議長

出欠席の報を力す

欠席

一五名

欠席

四名

欠員

一名

欠員

講  
上  
り

本日より日程報下さり

日程才一満年才一  
日程才一満年才二

日程才一満年才一  
成入歲出才一員追加更正に付  
議事の開瀬を力さし（書記）

講  
上  
り

時休憩する所と定す  
(午後零時五分)

講  
長

休憩中の講令再開と宣言

講  
上  
り

(午后零時四十分)

講  
長

講令才一年才十二月に移すこといたしま

大番

本年は本員が席の所より是非実現したと感えて  
居る車掌より成入全般の内倉であります（カリモト）  
の、成入面と健美てなります（汽令と有る）  
して、終宿走議に附したと云ふ勅議を提出  
致しました

講  
上  
り

「要議か」と呼ぶモウアリ

只今大番講員より汽令と省略して取冷罐水  
議に附したと云ふ勅議を提出され勅議は成立了  
して居りますが左様取計つてようしうござひます  
「要議か」と呼ぶモウアリ

講  
長

待其議が日本へすがく汽令と省略して  
取終確定議に附すミとドリ左ノチ

満七

表次に移ります

原を下通り一決々定することに參照議事よりまとま  
り満月」と呼ぶものなり  
ては満年十一千一千九五七年度宣行済村歳入歳出  
予算追加更正に附り原を下通り一決々定  
した(ます)

日程オニ満年十二千一千九五六七年度宣行済村歳入歳出  
決算の認定の件を附議する旨を宣す

同席の朗讀をなさしむ

時休憩を立す(午後零時四十八分)

再開の宣す(午後零時五十分)

議會監査員に移るまことに監査員の監査結果の報告  
と本件(ます)

議會監査員の申立て監査委員ト辯述されてあります  
去る二月十日・十五日兩日にわたり一九五六七年度決算  
及び河口まづの出納監査を執行致しました上處  
前項監査結果は總務課並金庫等總て符合し  
新規不動産の無レニと認めました  
次に要望を申し上げたと田代(ます)

、税徵收に關し、房產稅、地稅、等は其の額度徵收  
されず併るべきだより未徵收があるの、その徵收は  
徵收させし武きた。  
ニ支拂にあつてはテ月廿通りその運用は適當に  
なされて居る。今後もえん介注をして戴きた。

満七

監査員

高城邦彦

議長　讀會に移ります

十三番

本年は又今糞便委員の報酬にもなりました通り  
直切な決算だと思われるの（）讀會の省略して  
最終確定議に附した、と云ふ動議を提出され  
「田舎口」と呼ぶモウカドリ

議長

只今十三番議員より讀會と省署しての最終確定  
議に附したとの動議が提出され動議が成立した  
モウカドリ左様取次つておろしうニヤシモウカドリ  
異議なしと叫ぶモウカドリ

議長

信託議員より、了すか、読會と省署して  
最終確定議に附すこととした

議長

表决ド移ります

議長

原字通り可決を走することに付田舎議がおりモウカ  
ドリ異議なしと叫ぶモウカドリ

議長

では議事廿二年一九五六年度宜野湾村貢入  
歳出決算書を原字通り認証ることに  
可決をし度」と思ひます

議長

これが、今日終了しました  
長時吉慢重日付審議をして載きました  
事を心から有難く感謝申し上  
ります

議長

十一日宜野灣村議會定例會はニモト以  
用會設一月三十日

(午前一時六分)

右會議の顛末を記し事実上相違力き事を  
證する爲茲に是名捺印す

一九五七年二月十九日

議長

宣傳課長

議長

議事錄書名人鳥袋全正



原稿 議事錄署名人 安室良助



では議會十二年一月三十六年度宜野灣村收入  
試合費三十元原稿上に記載する所によれば  
可決して置くこととする

議長

議事錄書名人鳥袋全正



本件の種類一月三十六年度宜野灣村收入  
試合費三十元原稿上に記載する所によれば  
可決して置くこととする

議長

議事錄書名人鳥袋全正

